

1. 基本的な考え方

○本対策は、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」(平成30年11月27日)のほか、ブロック塀、ため池等に関する既往点検の結果等を踏まえ、

- ・防災のための重要インフラ等の機能維持
- ・国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

の観点から、国土強靱化基本計画における45のプログラムのうち、重点化すべきプログラム等20プログラムに当たるもので、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、3年間で集中的に実施する。

2. 取り組む対策の内容・事業規模の目途

○緊急対策160項目 重要インフラの緊急点検の結果 112項目(132項目中、緊急対策該当なし▲12項目、項目統合▲8項目)
既往点検の結果等 48項目

○財政投融資の活用を含め、概ね7兆円程度を目途とする事業規模(※1、※2)をもって実施。

I. 防災のための重要インフラ等の機能維持	おおむね3.5兆円程度
(1) 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化	おおむね2.8兆円程度
(2) 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保	おおむね0.5兆円程度
(3) 避難行動に必要な情報等の確保	おおむね0.2兆円程度
II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持	おおむね3.5兆円程度
(1) 電力等エネルギー供給の確保	おおむね0.3兆円程度
(2) 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保	おおむね1.1兆円程度
(3) 陸海空の交通ネットワークの確保	おおむね2.0兆円程度
(4) 生活等に必要な情報通信機能・情報サービスの確保	おおむね0.02兆円程度

(※1) うち、財政投融資を活用した事業規模としておおむね0.6兆円程度を計上しているほか、民間負担をおおむね0.4兆円程度と想定している。平成30年度第一次補正予算等において措置済みの事業規模0.3兆円を含む。

(※2) 四捨五入の関係で合計が合わないところがある。

3. 本対策の期間と達成目標

○期間: 2018年度(平成30年度)～2020年度の3年間

○達成目標: 防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、特に緊急に実施すべき対策を、完了(概成)または大幅に進捗させる。